

# 住民票関係証明の郵送交付請求書

**注意事項**

○ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、住民基本台帳法により、10万円以下の過料に処せられます。

大子町長 様

令和 年 月 日

請求者 (返送先)	住所				
	ふりがな			昼間連絡可能な電話番号	
	氏名	(生年月日)明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		自宅	( )
	必要な証明との関係	1 本人 同じ世帯の人	2 代理人 (委任状を添付してください。)	勤務先	( )
		3 その他 ( ) ※ その他の場合は下記に記入してください。		携帯	
	必要な証明との関係	(依頼した方) 住所		使用目的	
		氏名		提出先	
必要とする人	大子町大字	番地	世帯主氏名		
	必要な人の氏名	(生年月日)明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日			
必要な証明	住民票の写し (1通300円) ( 人)	世帯全部 (全員)	通		
		世帯一部 (個人)	通		
		除票	通		
	記載事項証明 (1通300円)		通		
	軽自動車税用住所証明 (無料)		通		
住民票の中に下記の記載は必要ですか。記載のない場合は、記載を省略します。(要、不要は提出先に確認してください。)					
必要記載事項	世帯主氏名及び世帯主との続柄	要 不要	本籍及び筆頭者氏名	要 不要	
外国人固有事項	国籍・地域	要 不要	第30条の45に規定する区分 (中長期在留者・特別永住者等)		要 不要
	在留情報 (資格・期間・満了日)	要 不要	在留カード等番号	要 不要	片仮名表記
	通称履歴	要 不要	外国人固有事項	全部	要 不要
請求書と同封していただく書類等	項 目				チェック (✓)
	手数料	郵便定額小為替を「ゆうちょ銀行」で購入してください。(おなまえ欄等に記入不可) _____ 円分を同封します。 ※ 切手及び現金等では交付できません。			
	本人確認書類	請求者の現住所、氏名のわかるもの (運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなどの写し)			
	返信用封筒	封筒に宛名 (請求者の現住所、氏名) を記入してください。速達の場合は「 <span style="color: red;">■速達■</span> 」と朱書きしてください。			
返信用切手	切手を貼らずに同封してください。通数が多いときや速達を希望のときは、その分の切手を同封してください。 _____ 円分を同封します。				

## 住民票等を郵送で請求するにあたって

個人のプライバシーを保護するため、住所、氏名等が正確でない場合、第三者からの請求で正当な理由でない場合には、請求に応じられないことがありますので、御了承ください。

1 請求できる方は次の方です。(1)以外の方が請求する場合は「委任状」が必要です。

(1) 本人及び同じ世帯の方

2 次のものを大子町役場町民課町民担当へ送付してください。

(1) 請求書

ア ダウンロードした請求書又は便せんなどに必要事項を記入してください。(便せんなどの場合は、請求書を参考にしてください。)

イ 請求書の内容に不明点があった場合、電話で確認させていただく場合がありますので、昼間（午前8時30分から午後5時15分）に連絡可能な電話番号を記入してください。

(2) 手数料

ア ゆうちょ銀行（郵便局）で定額小為替を購入してください。

購入した定額小為替には、何も記入しないでください。

なお、郵便切手、収入印紙、収入証紙、現金等では交付できません。

イ 不足の場合は、請求者へ連絡します。不足分が届き次第送付します。

ウ 余った手数料（定額小為替）は、返却します。

(3) 本人確認書類

ア 請求者（返送先）の現住所、氏名がわかる運転免許証、マイナンバーカード、住基カード（写真付き）、パスポート、健康保険証などの写しが必要です。

1点でよいもの	運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住基カード、パスポート、官公署の発行した顔写真付きの証明書など
2点以上必要なもの	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証など

イ 運転免許証等の住所変更をしていないものは、本人確認書類として扱えません。

(4) 返信用封筒、郵便切手

ア 封筒に請求者（返送先）の住所、氏名を記入してください。勤務先等には送付できません。

イ 速達等を希望の場合は、封筒に「**■速達■**」と朱書きし、必要分の切手を同封してください。

ウ 切手代不足の場合は、「受取人払い」にさせていただきます。

エ 余った切手は、返却します。

3 送付先（問い合わせ先）

郵便番号 319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

大子町役場 町民課 町民担当あて 電話 (0295) 72-1112